

# 半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月 30 日

**日本興亜損害保険株式会社**

(551004)

# 目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1 主要な経営指標等の推移	.....	1
2 事業の内容	.....	3
3 関係会社の状況	.....	3
4 従業員の状況	.....	3
第2 事業の状況	.....	4
1 業績等の概要	.....	4
2 保険引受の状況	.....	5
3 対処すべき課題	.....	10
4 経営上の重要な契約等	.....	10
5 研究開発活動	.....	10
第3 設備の状況	.....	11
1 主要な設備の状況	.....	11
2 設備の新設、除却等の計画	.....	11
第4 提出会社の状況	.....	12
1 株式等の状況	.....	12
(1) 株式の総数等	.....	12
① 株式の総数	.....	12
② 発行済株式	.....	12
(2) 新株予約権等の状況	.....	13
(3) ライツプランの内容	.....	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	.....	16
(5) 大株主の状況	.....	17
(6) 議決権の状況	.....	18
① 発行済株式	.....	18
② 自己株式等	.....	18
2 株価の推移	.....	18
当該中間会計期間における月別最高・最低株価	.....	18
3 役員の状況	.....	18
第5 経理の状況	.....	19
1 中間連結財務諸表等	.....	20
(1) 中間連結財務諸表	.....	20
① 中間連結貸借対照表	.....	20
② 中間連結損益計算書	.....	21
③ 中間連結株主資本等変動計算書	.....	22
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	.....	24
事業の種類別セグメント情報	.....	46
所在地別セグメント情報	.....	46
海外売上高	.....	46
(2) その他	.....	48
2 中間財務諸表等	.....	49
(1) 中間財務諸表	.....	49
① 中間貸借対照表	.....	49
② 中間損益計算書	.....	51
③ 中間株主資本等変動計算書	.....	52
(2) その他	.....	70
第6 提出会社の参考情報	.....	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	72
[中間監査報告書]		

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第64期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社関西本部 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	499,562	487,140	475,281	973,424	1,000,461
正味収入保険料 (百万円)	365,136	362,144	358,480	717,727	712,862
経常利益 (百万円)	19,989	9,731	21,938	24,486	28,130
中間(当期)純利益 (百万円)	9,733	6,612	12,565	10,670	15,872
純資産額 (百万円)	681,084	752,482	711,910	791,328	767,024
総資産額 (百万円)	3,610,093	3,693,996	3,625,234	3,759,621	3,700,381
1株当たり純資産額 (円)	837.49	936.42	933.15	985.15	962.55
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.96	8.23	16.04	13.08	19.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.96	8.22	16.02	13.07	19.79
自己資本比率 (%)	18.87	20.36	19.62	21.05	20.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,485	24,717	2,350	3,864	△13,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,596	8,722	14,887	22,052	36,710
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,178	△6,121	△43,816	△15,800	△13,268
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	161,817	180,066	137,413	152,733	163,661
従業員数 (人)	8,890	9,199	9,568	8,858	9,268

(注) 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 62 期 中	第 63 期 中	第 64 期 中	第 62 期	第 63 期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 360,605 (△1.60)	357,516 (△0.86)	352,736 (△1.34)	708,319 (△2.01)	703,371 (△0.70)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 20,493 (594.89)	6,246 (△69.52)	21,678 (247.03)	26,798 (18.92)	24,538 (△8.44)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 10,485 (46.51)	4,030 (△61.57)	11,899 (195.26)	13,273 (△8.83)	13,425 (1.15)
正味損害率	(%) 58.23	61.56	61.45	62.68	65.47
正味事業費率	(%) 34.64	34.85	34.59	35.73	35.46
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 24,261 (0.19)	28,951 (19.33)	28,015 (△3.23)	51,279 (8.04)	56,693 (10.56)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (826,743)	91,249 (833,743)	91,249 (826,743)
純資産額	(百万円) 677,220	747,443	705,051	789,351	761,282
総資産額	(百万円) 3,349,781	3,408,631	3,295,867	3,477,787	3,393,056
1株当たり純資産額	(円) 832.74	930.58	924.68	982.71	955.82
1株当たり中間(当 期)純利益	(円) 12.89	5.01	15.19	16.31	16.75
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益	(円) 12.88	5.01	15.17	16.31	16.74
1株当たり配当額	(円) —	—	—	7.50	7.50
自己資本比率	(%) 20.22	21.93	21.38	22.70	22.43
従業員数	(人) 8,290	8,528	8,758	8,249	8,567

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社であったNIPPONKOA Insurance Company of America は、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当中間連結会計期間より当社の関係会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	9,165
生命保険事業	403
合計	9,568

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	8,758
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成19年度上半期のわが国経済は、引き続き企業収益が改善する中で、民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復を続けました。

このような中で、当社グループは、盤石な収益力の確保を目指して積極的な事業活動を展開いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,401億円、資産運用収益が345億円、その他経常収益が5億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて118億円減少し、4,752億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が3,760億円、資産運用費用が52億円、営業費及び一般管理費が717億円、その他経常費用が3億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて240億円減少し、4,533億円となりました。

以上の結果、経常利益は219億円となり、前中間連結会計期間に比べて122億円増加いたしました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した中間純利益は125億円となり、前中間連結会計期間に比べて59億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前中間連結会計期間に比べて36億円減収し、3,584億円となり、正味支払保険金が前中間連結会計期間に比べて35億円減少し、2,017億円となりました。また、主要種目である自動車保険については、正味収入保険料が18億円減収し、1,699億円となり、正味支払保険金が18億円増加し、1,010億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前中間連結会計期間に比べて11億円増収し、310億円となりました。また、生命保険金等は55億円となり、前中間連結会計期間に比べて12億円増加しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入積立保険料の減収などにより前中間連結会計期間に比べて223億円減少し、23億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより前中間連結会計期間に比べて61億円増加し、148億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などにより438億円の支出となり、前中間連結会計期間に比べて376億円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末より262億円減少し、1,374億円となりました。

## 2【保険引受の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減(△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	50,368	13.91	△2.48	25,058	12.21	14.60
	海上	10,457	2.89	5.22	3,886	1.89	△13.01
	傷害	32,259	8.91	△1.24	14,269	6.95	16.91
	自動車	171,827	47.44	△0.72	99,194	48.32	1.56
	自動車損害賠償責任	53,260	14.71	△3.46	38,974	18.98	4.99
	その他	43,970	12.14	3.13	23,919	11.65	6.74
	計	362,144	100.00	△0.82	205,302	100.00	4.88
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	47,719	13.31	△5.26	20,364	10.09	△18.74
	海上	11,167	3.12	6.78	4,305	2.13	10.79
	傷害	31,193	8.70	△3.31	14,837	7.36	3.98
	自動車	169,967	47.41	△1.08	101,016	50.08	1.84
	自動車損害賠償責任	52,314	14.59	△1.78	37,481	18.58	△3.83
	その他	46,119	12.87	4.89	23,720	11.76	△0.83
	計	358,480	100.00	△1.01	201,726	100.00	△1.74

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。



② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）
前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	火災	80,625	19.10	△1.33
	海上	11,611	2.75	5.55
	傷害	53,909	12.77	△21.24
	自動車	175,228	41.50	△0.65
	自動車損害賠償責任	53,847	12.76	0.57
	その他	46,937	11.12	2.65
	計 （うち収入積立保険料）	422,159 (43,724)	100.00 (10.36)	△3.36 (△24.77)
当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	火災	73,608	17.87	△8.70
	海上	12,959	3.15	11.61
	傷害	49,270	11.96	△8.60
	自動車	173,140	42.05	△1.19
	自動車損害賠償責任	53,962	13.10	0.21
	その他	48,868	11.87	4.11
	計 （うち収入積立保険料）	411,809 (35,019)	100.00 (8.50)	△2.45 (△19.91)

（注）1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

## (2) 生命保険事業の状況

## ① 保有契約高

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	3,227,619	12.73	3,514,372	8.88
個人年金保険	222,933	0.37	216,386	△2.94
団体保険	972,113	15.07	1,002,316	3.11
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

## ② 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	407,092	407,092	-	287,268	287,268	-
個人年金保険	8,379	8,379	-	4,025	4,025	-
団体保険	54,857	54,857	-	24,445	24,445	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	425,834	425,023	△810
保険引受費用	378,715	364,407	△14,307
営業費及び一般管理費	61,770	61,106	△664
その他収支	1,503	597	△905
保険引受利益	△13,148	107	13,255

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前期増 減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比(%)	正味損害 率(%)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	50,185	14.04	△2.26	25,086	12.36	53.47
	海上	9,674	2.71	6.47	3,608	1.78	38.49
	傷害	32,222	9.01	△1.24	14,252	7.02	48.24
	自動車	168,422	47.10	△0.92	97,318	47.94	63.06
	自動車損害賠償責任	53,159	14.87	△3.49	38,901	19.17	78.38
	その他	43,851	12.27	3.23	23,809	11.73	59.50
	計	357,516	100.00	△0.86	202,976	100.00	61.56
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	47,455	13.45	△5.44	20,257	10.19	46.25
	海上	9,624	2.73	△0.51	3,978	2.00	42.47
	傷害	31,137	8.83	△3.37	14,806	7.45	52.00
	自動車	166,439	47.19	△1.18	98,854	49.70	65.04
	自動車損害賠償責任	52,219	14.80	△1.77	37,401	18.81	76.96
	その他	45,859	13.00	4.58	23,571	11.85	56.92
	計	352,736	100.00	△1.34	198,870	100.00	61.45

## (3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,299,230	1,256,299
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算 差額等を除く)	283,884	254,609
価格変動準備金	16,741	19,358
危険準備金	—	17
異常危険準備金	287,262	279,132
一般貸倒引当金	289	220
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	648,842	628,398
土地の含み損益	1,955	12,785
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	15,000	18,351
その他	75,254	80,128
リスクの合計額		
(B) $\sqrt{\{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3)^2\}}$ + R <sub>4</sub> +R <sub>5</sub>	253,695	247,104
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	39,950	42,634
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	2,106	3,509
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	133,248	128,980
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	5,644	5,549
巨大災害リスク (R <sub>5</sub> )	106,923	102,373
第三分野保険の保険リスク (R <sub>6</sub> )	—	1
ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,024.2	1,016.8

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

## <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表中の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表中の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表中の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）  
（一般保険リスク）  
（第三分野保険の保険リスク）
  - ② 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
（予定利率リスク）
  - ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
（資産運用リスク）
  - ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの  
（経営管理リスク）
  - ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険  
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループの中長期的な経営戦略について重要な変更はありません。

#### (2) 対処すべき課題

当社では、平成19年3月、第三分野商品における不適切な不払いを発生させたことに関し、金融庁より保険業法に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。また、連結子会社であるそんぼ24損害保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社においても保険金のお支払い漏れを発生させるなど、日本興亜保険グループとして、お客様・社会からの信頼回復が急務と認識しております。

当社といたしましてはかかる事態を二度と発生させないため、平成19年4月に策定した業務改善計画(※)の着実な遂行を経営の最優先課題としております。また、真にお客様から選んでいただける会社となれるよう、ご契約内容の確認を徹底する「説明・点検運動」を実施するとともに、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様の声を起点とした品質向上のサイクルを構築することにより、全社を挙げてお客様・社会からの信頼回復に努めております。

※ 具体的な改善策及びその進捗状況につきましては、当社ホームページ（<http://www.nipponkoa.co.jp/>）において随時公表しておりますので、ご高覧賜わりますようお願い申し上げます。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普 通 株 式	826,743,118	826,743,118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 (市場第一部)	—
計	826,743,118	826,743,118	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	287 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>② 前記①にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。</p> <p>④ その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。



平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	361 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。</p> <p>④ その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。  
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年3月9日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	248 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により権利行使開始日を迎えたときは、権利行使開始日から起算して6か月以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り、その相続人が新株予約権を行使できるものとします。これらの場合、平成19年3月以降に割当てられた同種の新株予約権については、新株予約権者又はその相続人が保有する全ての新株予約権の全個数を1回限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者又はその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは平成39年3月27日までに権利行使開始日を迎えない場合は、当該新株予約権を行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。</p> <p>② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。  
 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	826,743,118	—	91,249	—	46,702

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	156,328	18.91
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.30
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	29,559	3.58
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	24,990	3.02
Mellon バンク エヌエー トリ ーティー クライアント オム ニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	22,940	2.77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.20
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.05
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	16,800	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田丸の内2-7-1	16,780	2.03
ザ バンク オブ ニューヨー ク ジャスディック トリーテ ィー アカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,338	1.86
計	—	353,482	42.76

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が64,518千株(7.80%)あります。

2. サウスイースタン アセット マネージメント インクから金融商品取引法(旧証券取引法)第27条の23第3項第2号に基づき平成19年3月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年3月27日現在で保有株券の数が152,431千株、株券保有割合が18.28%となっている旨の報告を受けております。なお、当中間会計期間末の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は18.44%となります。

3. デイビス セレクトッド アドバイザーズ エルピーから金融商品取引法(旧証券取引法)第27条の23第3項第2号に基づき平成19年9月26日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月24日現在で保有株券の数が41,718千株、株券保有割合が5.05%となっている旨の報告を受けております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,518,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 760,230,000	760,230	-
単元未満株式	普通株式 1,995,118	-	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	826,743,118	-	-
総株主の議決権	-	760,230	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所 有 者 の 住 所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	64,518,000	-	64,518,000	7.80
計	-	64,518,000	-	64,518,000	7.80

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の個数1個) あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	1,043	1,066	1,169	1,183	1,437	1,075
最低 (円)	970	990	1,054	1,056	1,037	908

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	143,232	3.88	106,868	2.95	134,633	3.64
コールローン		20,000	0.54	40,000	1.10	44,000	1.19
買入金銭債権		59,149	1.60	27,162	0.75	28,102	0.76
金銭の信託		98,435	2.66	85,479	2.36	86,397	2.33
有価証券	※3※4	2,809,639	76.06	2,832,078	78.12	2,863,645	77.39
貸付金	※2	273,591	7.41	242,794	6.70	248,080	6.70
有形固定資産	※1※3	134,528	3.64	130,863	3.61	130,712	3.53
無形固定資産		1,495	0.04	1,331	0.04	1,392	0.04
その他資産		158,386	4.29	161,406	4.45	166,336	4.50
繰延税金資産		54	0.00	40	0.00	38	0.00
貸倒引当金		△4,516	△0.12	△2,792	△0.08	△2,959	△0.08
資産の部合計		3,693,996	100.00	3,625,234	100.00	3,700,381	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,697,901	73.03	2,675,068	73.78	2,677,504	72.35
支払備金		259,965		275,649		275,260	
責任準備金等		2,437,935		2,399,419		2,402,243	
その他負債	※3	76,507	2.07	80,315	2.22	79,097	2.14
退職給付引当金		39,346	1.07	36,963	1.02	38,532	1.04
賞与引当金		6,562	0.18	6,529	0.18	6,528	0.18
役員賞与引当金		-	-	-	-	46	0.00
特別法上の準備金		17,068	0.46	19,723	0.54	18,371	0.50
価格変動準備金		17,068		19,723		18,371	
繰延税金負債		103,247	2.80	94,135	2.60	112,543	3.04
負ののれん		879	0.02	586	0.02	733	0.02
負債の部合計		2,941,513	79.63	2,913,323	80.36	2,933,357	79.27
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		91,249	2.47	91,249	2.52	91,249	2.47
資本剰余金		46,702	1.26	46,702	1.29	46,702	1.26
利益剰余金		168,268	4.56	178,794	4.92	172,244	4.65
自己株式		△21,620	△0.59	△61,055	△1.68	△23,318	△0.63
株主資本合計		284,599	7.70	255,689	7.05	286,877	7.75
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		469,940	12.72	456,046	12.59	480,712	13.00
繰延ヘッジ損益		△93	△0.00	171	0.00	87	0.00
為替換算調整勘定		△2,314	△0.06	△637	△0.02	△1,303	△0.04
評価・換算差額等合計		467,532	12.66	455,580	12.57	479,495	12.96
新株予約権		-	-	231	0.01	268	0.01
少数株主持分		350	0.01	408	0.01	382	0.01
純資産の部合計		752,482	20.37	711,910	19.64	767,024	20.73
負債及び純資産の部合計		3,693,996	100.00	3,625,234	100.00	3,700,381	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
<b>経常収益</b>		487,140	100.00	475,281	100.00	1,000,461	100.00
<b>保険引受収益</b>		449,557	92.29	440,183	92.61	910,855	91.05
(うち正味収入保険料)		(362,144)		(358,480)		(712,862)	
(うち収入積立保険料)		(43,724)		(35,019)		(82,608)	
(うち積立保険料等運用益)		(13,511)		(13,109)		(27,418)	
(うち生命保険料)		(29,861)		(31,000)		(61,946)	
(うち責任準備金等戻入額)		(-)		(2,311)		(25,095)	
<b>資産運用収益</b>		36,877	7.57	34,597	7.28	87,688	8.76
(うち利息及び配当金収入)		(31,664)		(31,068)		(62,414)	
(うち金銭の信託運用益)		(1,711)		(1,053)		(2,239)	
(うち有価証券売却益)		(16,600)		(15,283)		(49,588)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△13,511)		(△13,109)		(△27,418)	
<b>その他経常収益</b>		705	0.14	501	0.11	1,918	0.19
<b>経常費用</b>		477,408	98.00	453,343	95.38	972,331	97.19
<b>保険引受費用</b>		398,349	81.77	376,020	79.11	812,590	81.22
(うち正味支払保険金)		(205,302)		(201,726)		(429,284)	
(うち損害調査費)	※1	(17,480)		(18,258)		(36,650)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(65,616)		(63,660)		(128,190)	
(うち満期返戻金)		(85,839)		(86,322)		(183,192)	
(うち生命保険金等)		(4,353)		(5,572)		(9,806)	
(うち支払備金繰入額)		(9,619)		(247)		(24,967)	
(うち責任準備金等繰入額)		(9,838)		(-)		(-)	
<b>資産運用費用</b>		6,176	1.27	5,257	1.11	8,095	0.81
(うち金銭の信託運用損)		(2,052)		(938)		(1,361)	
(うち有価証券売却損)		(1,202)		(1,393)		(2,525)	
(うち有価証券評価損)		(1,546)		(2,092)		(1,904)	
<b>営業費及び一般管理費</b>	※1	72,434	14.87	71,725	15.09	149,437	14.94
<b>その他経常費用</b>		448	0.09	340	0.07	2,207	0.22
(うち支払利息)		(24)		(25)		(66)	
<b>経常利益</b>		9,731	2.00	21,938	4.62	28,130	2.81
<b>特別利益</b>	※2	826	0.17	123	0.03	1,108	0.11
<b>特別損失</b>		1,916	0.40	1,835	0.39	5,932	0.59
特別法上の準備金繰入額		1,356		1,351		2,659	
価格変動準備金		(1,356)		(1,351)		(2,659)	
その他	※3※4	560		483		3,272	
<b>税金等調整前中間(当期)純利益</b>		8,641	1.77	20,226	4.26	23,306	2.33
<b>法人税及び住民税等</b>		8,531	1.74	10,858	2.29	10,309	1.02
<b>法人税等調整額</b>		△6,539	△1.34	△3,226	△0.68	△2,932	△0.29
<b>少数株主利益</b>		35	0.01	28	0.01	57	0.01
<b>中間(当期)純利益</b>		6,612	1.36	12,565	2.64	15,872	1.59



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,705	167,780	△21,616	284,118	509,540		△2,330	507,209	332	791,660
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）			△6,023		△6,023						△6,023
役員賞与（注）			△66		△66						△66
中間純利益			6,612		6,612						6,612
自己株式の取得				△44	△44						△44
自己株式の処分		△3	△35	39	1						1
その他利益剰余金の増加			0		0						0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△39,600	△93	16	△39,677	18	△39,658
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	-	△3	487	△4	480	△39,600	△93	16	△39,677	18	△39,178
平成18年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	168,268	△21,620	284,599	469,940	△93	△2,314	467,532	350	752,482

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	172,244	△23,318	286,877	480,712	87	△1,303	479,495	268	382	767,024
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当			△5,971		△5,971							△5,971
中間純利益			12,565		12,565							12,565
自己株式の取得				△37,821	△37,821							△37,821
自己株式の処分		△44		84	39							39
負のその他資本剰余金の 振替		44	△44		-							-
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△24,666	84	666	△23,914	△37	26	△23,925
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	-	-	6,549	△37,736	△31,187	△24,666	84	666	△23,914	△37	26	△55,113
平成19年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	178,794	△61,055	255,689	456,046	171	△637	455,580	231	408	711,910

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,705	167,780	△21,616	284,118	509,540	-	△2,330	507,209	-	332	791,660
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注)			△6,023		△6,023							△6,023
役員賞与(注)			△66		△66							△66
当期純利益			15,872		15,872							15,872
自己株式の取得				△7,092	△7,092							△7,092
自己株式の消却		△5,342		5,342	-							-
自己株式の処分		△46		48	1							1
負のその他資本剰余金の 振替		5,386	△5,386		-							-
その他利益剰余金の増加			67		67							67
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△28,828	87	1,027	△27,713	268	49	△27,395
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△3	4,463	△1,702	2,758	△28,828	87	1,027	△27,713	268	49	△24,636
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	172,244	△23,318	286,877	480,712	87	△1,303	479,495	268	382	767,024

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益		8,641	20,226	23,306
減価償却費		3,503	3,317	7,033
減損損失		316	118	396
のれん償却額		△146	△146	△293
支払備金の増加額		9,605	245	24,598
責任準備金等の増加額		9,435	△2,841	△26,284
貸倒引当金の増加額		△217	△170	△1,774
退職給付引当金の増加額		△314	△1,568	△1,128
賞与引当金の増加額		82	1	47
役員賞与引当金の増加額		-	△46	46
価格変動準備金の増加額		1,356	1,351	2,659
利息及び配当金収入		△31,664	△31,068	△62,414
有価証券関係損益(△)		△14,324	△12,124	△47,530
支払利息		24	25	66
為替差損益(△)		△179	4	△419
有形固定資産関係損益(△)		△583	242	1,778
貸付金関係損益(△)		-	-	1,336
金銭の信託関係損益(△)		647	231	3,075
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		15,407	5,335	3,787
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		△4,317	△3,526	△307
役員賞与の支払額		△66	-	△66
その他		△5,418	△946	△7,622
小計		△8,212	△21,340	△79,709
利息及び配当金の受取額		33,437	31,481	65,387
利息の支払額		△25	△25	△66
法人税等の支払額		△482	△7,765	1,102
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		24,717	2,350	△13,286

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増加額		△278	4,552	△2,923
買入金銭債権の取得による支出		△3,500	△1,501	△4,230
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,984	3,368	6,766
金銭の信託の増加による支出		△7,592	△8,800	△10,776
金銭の信託の減少による収入		4,013	9,415	16,853
有価証券の取得による支出		△318,944	△500,357	△784,130
有価証券の売却・償還による収入		333,509	504,164	795,494
貸付けによる支出		△35,607	△23,139	△64,047
貸付金の回収による収入		52,737	28,425	105,352
債券貸借取引受入担保金の純増加額		△19,461	-	△19,461
II① 小計		8,860	16,128	38,898
(I + II①)		(33,578)	(18,478)	(25,612)
有形固定資産の取得による支出		△1,780	△4,106	△4,952
有形固定資産の売却による収入		1,638	348	2,765
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	2,517	-
その他		3	-	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,722	14,887	36,710
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
自己株式の取得による支出		△44	△37,821	△7,092
自己株式の売却による収入		1	39	1
配当金の支払額		△6,023	△5,971	△6,023
少数株主への配当金の支払額		△8	△13	△8
その他		△45	△49	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,121	△43,816	△13,268
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		13	330	772
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		27,332	△26,248	10,927
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		152,733	163,661	152,733
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	※1	180,066	137,413	163,661

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(P.T. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社5社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company of Americaは、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>非連結子会社17社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社3社(P.T. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社3社(P.T. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>



項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,037百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p>	<p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,857百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑥ 価格変動準備金 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法          当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法          同 左</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準          同 左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法          同 左</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準          同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は752,225百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は766,285百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前中間連結会計期間において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2. 前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた借地権等を、当中間連結会計期間から「無形固定資産」として表示しております。</li> <li>3. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</li> </ol> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</li> <li>2. 前中間連結会計期間において「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</li> <li>3. 前中間連結会計期間において「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間からそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</li> </ol>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は144,711百万円、圧縮記帳額は20,047百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,936百万円、延滞債権額は2,132百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は66百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,818百万円、圧縮記帳額は19,584百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は2,422百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,345百万円、圧縮記帳額は19,981百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞債権額は1,923百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は576百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,711百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金455百万円、有価証券6,253百万円並びに有形固定資産5,021百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,197百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが60,134百万円含まれております。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は314百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,901百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金533百万円、有価証券6,205百万円並びに有形固定資産4,914百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,048百万円あります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが113,050百万円含まれております。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金504百万円、有価証券6,948百万円並びに有形固定資産4,955百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,098百万円あります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが68,277百万円含まれております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																		
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 65,525百万円 給与 31,210百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、減損損失316百万円、固定資産処分損243百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(316百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>		<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 62,951百万円 給与 32,168百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、固定資産処分損365百万円あります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>		<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 129,138百万円 給与 70,189百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、固定資産処分損2,876百万円及び減損損失396百万円あります。</p> <p>※4. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(396百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p>																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原市等全4箇所</td> <td>107</td> <td>58</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌ヶ谷市等全3箇所</td> <td>119</td> <td>31</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>226</td> <td>90</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>		用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全3箇所	119	31	150	計			226	90	316	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市全3箇所</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>帯広市</td> <td>15</td> <td>43</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>37</td> <td>81</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>		用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市全3箇所	21	37	58	遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59	計			37	81	118	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原市等全4箇所</td> <td>107</td> <td>58</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌ヶ谷市等全4箇所</td> <td>186</td> <td>43</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>293</td> <td>102</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>		用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全4箇所	186	43	230	計			293	102	396
用途	種類				場所	減損損失																																																																																
		土地	建物	計																																																																																		
投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165																																																																																	
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全3箇所	119	31	150																																																																																	
計			226	90	316																																																																																	
用途	種類	場所	減損損失																																																																																			
			土地	建物	計																																																																																	
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市全3箇所	21	37	58																																																																																	
遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59																																																																																	
計			37	81	118																																																																																	
用途	種類	場所	減損損失																																																																																			
			土地	建物	計																																																																																	
投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165																																																																																	
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全4箇所	186	43	230																																																																																	
計			293	102	396																																																																																	



## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	833,743	-	-	833,743
合計	833,743	-	-	833,743
自己株式				
普通株式	30,558	45	56	30,547
合計	30,558	45	56	30,547

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少55千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,023百万円	7.50円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	826,743	-	-	826,743
合計	826,743	-	-	826,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,074	109	64,518
合計	30,554	34,074	109	64,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,074千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少108千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			231
	合計			-			231

### 3. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	833,743	-	7,000	826,743
合計	833,743	-	7,000	826,743
自己株式				
普通株式	30,558	7,063	7,067	30,554
合計	30,558	7,063	7,067	30,554

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

#### 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-				268
	合計		-				268

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,023百万円	7.50円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	利益剰余金	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="183 410 558 956"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>143,232百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>20,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>59,149百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,809,639百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>△19,659百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△23,156百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,809,139百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>180,066百万円</td></tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金		金	143,232百万円	コールローン	20,000百万円	買入金銭債権	59,149百万円	有価証券	2,809,639百万円	預入期間が3か月を超える		預貯金	△19,659百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△23,156百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,809,139百万円	現金及び現金同等物	180,066百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="614 410 989 956"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>106,868百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>40,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>27,162百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,832,078百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>△17,953百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△19,164百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,831,578百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>137,413百万円</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金		金	106,868百万円	コールローン	40,000百万円	買入金銭債権	27,162百万円	有価証券	2,832,078百万円	預入期間が3か月を超える		預貯金	△17,953百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△19,164百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,831,578百万円	現金及び現金同等物	137,413百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1045 410 1420 956"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>134,633百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>44,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>28,102百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,863,645百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td></td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>△22,470百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△21,104百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,863,145百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>163,661百万円</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金		金	134,633百万円	コールローン	44,000百万円	買入金銭債権	28,102百万円	有価証券	2,863,645百万円	預入期間が3か月を超える		預貯金	△22,470百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△21,104百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,863,145百万円	現金及び現金同等物	163,661百万円
現金及び預貯金																																																														
金	143,232百万円																																																													
コールローン	20,000百万円																																																													
買入金銭債権	59,149百万円																																																													
有価証券	2,809,639百万円																																																													
預入期間が3か月を超える																																																														
預貯金	△19,659百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△23,156百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,809,139百万円																																																													
現金及び現金同等物	180,066百万円																																																													
現金及び預貯金																																																														
金	106,868百万円																																																													
コールローン	40,000百万円																																																													
買入金銭債権	27,162百万円																																																													
有価証券	2,832,078百万円																																																													
預入期間が3か月を超える																																																														
預貯金	△17,953百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△19,164百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,831,578百万円																																																													
現金及び現金同等物	137,413百万円																																																													
現金及び預貯金																																																														
金	134,633百万円																																																													
コールローン	44,000百万円																																																													
買入金銭債権	28,102百万円																																																													
有価証券	2,863,645百万円																																																													
預入期間が3か月を超える																																																														
預貯金	△22,470百万円																																																													
現金同等物以外の買入金銭債権	△21,104百万円																																																													
現金同等物以外の有価証券	△2,863,145百万円																																																													
現金及び現金同等物	163,661百万円																																																													

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																														
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,591</td> <td>522</td> <td>-</td> <td>1,069</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,591	522	-	1,069	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>864</td> <td>-</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	864	-	719	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>689</td> <td>-</td> <td>894</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	689	-	894
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,591	522	-	1,069																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,583	864	-	719																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,583	689	-	894																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																														
<p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,069百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p>	1年内	350百万円	1年超	719百万円	合計	1,069百万円	<p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>719百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p>	1年内	311百万円	1年超	407百万円	合計	719百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>894百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p>	1年内	332百万円	1年超	561百万円	合計	894百万円												
1年内	350百万円																															
1年超	719百万円																															
合計	1,069百万円																															
1年内	311百万円																															
1年超	407百万円																															
合計	719百万円																															
1年内	332百万円																															
1年超	561百万円																															
合計	894百万円																															
<p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																														
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	195百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	195百万円	減損損失	-百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	175百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	175百万円	減損損失	-百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	370百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	370百万円	減損損失	-百万円						
支払リース料	195百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	195百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	175百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	175百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	370百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	370百万円																															
減損損失	-百万円																															
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																														

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	143,156	136,286	△6,869	164,753	158,868	△5,885	152,287	148,514	△3,772
外国証券	200	202	2	-	-	-	-	-	-
合 計	143,356	136,489	△6,866	164,753	158,868	△5,885	152,287	148,514	△3,772

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	1,110,040	1,107,967	△2,073	1,141,773	1,142,836	1,062	1,163,742	1,164,301	559
株式	382,727	1,099,424	716,697	365,289	1,055,491	690,201	372,955	1,101,358	728,402
外国証券	359,244	376,251	17,006	362,385	379,348	16,963	340,218	358,655	18,437
その他	5,844	6,007	162	30,351	30,481	130	4,926	5,265	339
合 計	1,857,857	2,589,650	731,793	1,899,799	2,608,157	708,358	1,881,842	2,629,580	747,738

(注)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
その他有価証券で時価のあるものについて1,011百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて1,580百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。</p>	その他有価証券で時価のあるものについて1,238百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,200百万円</p> <p>株式 22,344百万円</p> <p>外国証券 31,046百万円</p> <p>その他 69,748百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,020百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー35,993百万円を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,000百万円</p> <p>株式 20,328百万円</p> <p>外国証券 34,103百万円</p> <p>その他 42,522百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,000百万円</p> <p>株式 20,259百万円</p> <p>外国証券 38,289百万円</p> <p>その他 40,839百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金14,920百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー6,998百万円を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
金銭の信託	33,500	32,914	△585	35,800	35,191	△608	34,000	33,461	△538

(注)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
上記のほか取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が733百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が747百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が756百万円あります。

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売 建	22,473	23,012	△539	10,645	10,693	△48	24,322	24,200	122
	スワップ取引	870	8	8	-	-	-	870	5	5
	小 計	-	-	△531	-	-	△48	-	-	127
金利	スワップ取引	120,000	△607	△607	120,000	△630	△630	152,000	△717	△717
債券	債券店頭オプション 取引									
	売 建	- (-)	-	-	2,479 (6)	4	2	- (-)	-	-
その他	天候デリバティブ取引									
	売 建	34 (8)	5	3	10 (1)	0	0	- (-)	-	-
	クレジットデリバ ティブ取引									
	売 建	36,161	295	295	21,200	95	95	24,200	195	195
	小 計	-	-	298	-	-	95	-	-	195
合 計		-	-	△840	-	-	△581	-	-	△394

当社グループでは、主に資産運用等における市場リスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を利用することを基本方針としておりますが、収益の獲得を目的とした取引についても一定の範囲内で行っております。なお、表中の金利スワップ取引は、ALM（資産・負債の総合管理）を目的とした取引であります。

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。  
2. 「契約額等」の欄の( )書きはオプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 268百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数 (人)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日
権利確定条件	付与日に権利を確定して おります。	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月15日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。
権利行使価格(円)	1	1	1
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	934

(注) 株式数に換算して記載しております。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

同 上

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
1株当たり純資産額	936.42円	1株当たり純資産額	933.15円	1株当たり純資産額	962.55円
1株当たり中間純利益	8.23円	1株当たり中間純利益	16.04円	1株当たり当期純利益	19.81円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	8.22円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	16.02円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	19.79円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	6,612	12,565	15,872
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	6,612	12,565	15,872
普通株式の期中平均株式数 (千株)	803,204	783,217	801,202
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	743	932	737
(うち新株予約権(千株))	(743)	(932)	(737)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計(百万円)	752,482	711,910	767,024
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	350	640	651
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(231)	(268)
(うち少数株主持分(百万円))	(350)	(408)	(382)
普通株主に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	752,131	711,270	766,373
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	803,195	762,224	796,188

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成18年12月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：5,510,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</p> <p>(4) 取得日 ：平成18年12月12日</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引) による買付</p> <p>(ご参考) 平成18年12月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：8,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：70億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成18年12月7日から平成18年12月29日まで</p> <p>平成18年12月21日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取得した株式の総数 ：5,510,000株</li><li>・株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</li></ul>	<p>—————</p>	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：34,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：420億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成19年6月4日から平成19年7月31日まで</p> <p>(ご参考) 平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	122,172	3.58	85,396	2.59	98,212	2.89
コールローン		20,000	0.59	40,000	1.21	44,000	1.30
買入金銭債権		59,149	1.74	27,162	0.82	28,102	0.83
金銭の信託		65,521	1.92	50,288	1.53	52,936	1.56
有価証券	※3※7	2,606,104	76.45	2,592,824	78.68	2,656,241	78.27
貸付金	※4	265,907	7.80	233,082	7.07	239,400	7.06
有形固定資産	※1※3	134,000	3.93	130,012	3.94	129,841	3.83
無形固定資産		1,223	0.04	1,210	0.04	1,216	0.04
その他資産	※2	146,187	4.29	146,808	4.45	154,596	4.56
貸倒引当金		△4,516	△0.13	△2,770	△0.08	△2,907	△0.09
投資損失引当金		△7,117	△0.21	△8,148	△0.25	△8,583	△0.25
資産の部合計		3,408,631	100.00	3,295,867	100.00	3,393,056	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,427,776	71.23	2,362,478	71.68	2,386,297	70.33
支払備金	※5	252,971		268,102		267,854	
責任準備金	※6	2,174,804		2,094,375		2,118,442	
その他負債	※3	69,625	2.04	72,086	2.19	71,268	2.10
退職給付引当金		39,201	1.15	36,772	1.12	38,368	1.13
賞与引当金		6,130	0.18	6,031	0.18	6,085	0.18
役員賞与引当金		-	-	-	-	33	0.00
特別法上の準備金		16,741	0.49	19,358	0.59	18,040	0.53
価格変動準備金		16,741		19,358		18,040	
繰延税金負債		101,711	2.98	94,087	2.85	111,679	3.29
負債の部合計		2,661,188	78.07	2,590,815	78.61	2,631,773	77.56

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
<b>株主資本</b>							
<b>資本金</b>		91,249	2.68	91,249	2.77	91,249	2.69
<b>資本剰余金</b>							
資本準備金		46,702		46,702		46,702	
<b>資本剰余金合計</b>		46,702	1.37	46,702	1.42	46,702	1.38
<b>利益剰余金</b>							
利益準備金		34,347		35,647		34,347	
その他利益剰余金		133,206		141,834		137,251	
(配当引当積立金)		(34,385)		(34,385)		(34,385)	
(異常損失準備金)		(54,000)		(54,000)		(54,000)	
(海外投資等損失準備金)		(0)		(0)		(0)	
(特別償却準備金)		(21)		(4)		(8)	
(圧縮記帳積立金)		(2,640)		(2,578)		(3,119)	
(別途積立金)		(25,962)		(25,962)		(25,962)	
(繰越利益剰余金)		(16,197)		(24,904)		(19,776)	
<b>利益剰余金合計</b>		167,554	4.91	177,482	5.38	171,598	5.06
自己株式		△21,620	△0.63	△61,055	△1.85	△23,318	△0.69
<b>株主資本合計</b>		283,884	8.33	254,377	7.72	286,231	8.44
<b>評価・換算差額等</b>							
<b>その他有価証券評価差額金</b>		463,651	13.60	450,270	13.65	474,695	13.99
繰延ヘッジ損益		△93	△0.00	171	0.01	87	0.00
<b>評価・換算差額等合計</b>		463,558	13.60	450,442	13.66	474,782	13.99
<b>新株予約権</b>		-	-	231	0.01	268	0.01
<b>純資産の部合計</b>		747,443	21.93	705,051	21.39	761,282	22.44
<b>負債及び純資産の部合計</b>		3,408,631	100.00	3,295,867	100.00	3,393,056	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
<b>経常収益</b>		<b>460,654</b>	<b>100.00</b>	<b>456,866</b>	<b>100.00</b>	<b>964,648</b>	<b>100.00</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>425,834</b>	<b>92.44</b>	<b>425,023</b>	<b>93.03</b>	<b>881,019</b>	<b>91.33</b>
(うち正味収入保険料)	※1	(357,516)		(352,736)		(703,371)	
(うち収入積立保険料)		(43,724)		(35,019)		(82,608)	
(うち積立保険料等運用益)		(13,501)		(13,104)		(27,407)	
(うち責任準備金戻入額)	※5	(10,976)		(24,066)		(67,338)	
<b>資産運用収益</b>		<b>33,873</b>	<b>7.35</b>	<b>31,124</b>	<b>6.81</b>	<b>81,374</b>	<b>8.44</b>
(うち利息及び配当金収入)	※6	(28,951)		(28,015)		(56,693)	
(うち金銭の信託運用益)		(1,424)		(739)		(1,648)	
(うち有価証券売却益)		(16,587)		(15,172)		(49,576)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△13,501)		(△13,104)		(△27,407)	
<b>その他経常収益</b>		<b>947</b>	<b>0.21</b>	<b>718</b>	<b>0.16</b>	<b>2,255</b>	<b>0.23</b>
<b>経常費用</b>		<b>454,407</b>	<b>98.64</b>	<b>435,188</b>	<b>95.26</b>	<b>940,110</b>	<b>97.46</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>378,715</b>	<b>82.20</b>	<b>364,407</b>	<b>79.78</b>	<b>791,048</b>	<b>82.01</b>
(うち正味支払保険金)	※2	(202,976)		(198,870)		(424,621)	
(うち損害調査費)		(17,095)		(17,897)		(35,885)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(62,834)		(60,905)		(122,434)	
(うち満期返戻金)		(85,839)		(86,322)		(183,192)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(9,777)		(247)		(24,656)	
<b>資産運用費用</b>		<b>10,230</b>	<b>2.22</b>	<b>6,233</b>	<b>1.36</b>	<b>13,601</b>	<b>1.41</b>
(うち金銭の信託運用損)		(2,052)		(938)		(1,361)	
(うち有価証券売却損)		(1,202)		(1,393)		(2,525)	
(うち有価証券評価損)		(1,545)		(2,081)		(1,889)	
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>65,022</b>	<b>14.12</b>	<b>64,211</b>	<b>14.05</b>	<b>133,327</b>	<b>13.82</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>438</b>	<b>0.10</b>	<b>335</b>	<b>0.07</b>	<b>2,132</b>	<b>0.22</b>
(うち支払利息)		(23)		(22)		(46)	
<b>経常利益</b>		<b>6,246</b>	<b>1.36</b>	<b>21,678</b>	<b>4.74</b>	<b>24,538</b>	<b>2.54</b>
<b>特別利益</b>	※7	<b>825</b>	<b>0.18</b>	<b>123</b>	<b>0.03</b>	<b>1,107</b>	<b>0.11</b>
<b>特別損失</b>		<b>1,858</b>	<b>0.41</b>	<b>1,799</b>	<b>0.39</b>	<b>5,865</b>	<b>0.61</b>
特別法上の準備金繰入額		1,299		1,318		2,598	
価格変動準備金		(1,299)		(1,318)		(2,598)	
その他	※8※9	558		480		3,266	
<b>税引前中間(当期)純利益</b>		<b>5,214</b>	<b>1.13</b>	<b>20,002</b>	<b>4.38</b>	<b>19,780</b>	<b>2.04</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>7,962</b>	<b>1.73</b>	<b>10,663</b>	<b>2.34</b>	<b>9,014</b>	<b>0.93</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△6,778</b>	<b>△1.47</b>	<b>△2,560</b>	<b>△0.56</b>	<b>△2,658</b>	<b>△0.28</b>
<b>中間(当期)純利益</b>		<b>4,030</b>	<b>0.87</b>	<b>11,899</b>	<b>2.60</b>	<b>13,425</b>	<b>1.39</b>

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	3	33,047	34,385	54,000	0	61	2,276	21,962	23,898	△21,616	285,968	
中間会計期間中の変動額														
利益準備金の積立（注）				1,300							△1,300		-	
海外投資等損失準備金の取崩 （注）							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩（注）								△26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立（注）									408		△408		-	
圧縮記帳積立金の取崩（注）									△44		44		-	
別途積立金の積立（注）										4,000	△4,000		-	
剰余金の配当（注）											△6,023		△6,023	
役員賞与（注）											△47		△47	
海外投資等損失準備金の取崩							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩								△13			13		-	
圧縮記帳積立金の積立									0		△0		-	
中間純利益											4,030		4,030	
自己株式の取得												△44	△44	
自己株式の処分			△3								△35	39	1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3	1,300	-	-	△0	△39	364	4,000	△7,700	△4	△2,083	
平成18年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	21	2,640	25,962	16,197	△21,620	283,884	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	503,382		503,382	789,351
中間会計期間中の変動額				
利益準備金の積立（注）				-
海外投資等損失準備金の取崩 （注）				-
特別償却準備金の取崩（注）				-
圧縮記帳積立金の積立（注）				-
圧縮記帳積立金の取崩（注）				-
別途積立金の積立（注）				-
剰余金の配当（注）				△6,023
役員賞与（注）				△47
海外投資等損失準備金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
中間純利益				4,030
自己株式の取得				△44
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△39,730	△93	△39,823	△39,823
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△39,730	△93	△39,823	△41,907
平成18年9月30日残高 (百万円)	463,651	△93	463,558	747,443

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	8	3,119	25,962	19,776	△23,318	286,231	
中間会計期間中の変動額														
利益準備金の積立				1,300							△1,300		-	
剰余金の配当											△5,971		△5,971	
海外投資等損失準備金の取崩							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩								△4			4		-	
圧縮記帳積立金の取崩									△541		541		-	
中間純利益											11,899		11,899	
自己株式の取得												△37,821	△37,821	
自己株式の処分			△44									84	39	
負のその他資本剰余金の振替			44								△44		-	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	1,300	-	-	△0	△4	△541	-	5,128	△37,736	△31,853	
平成19年9月30日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	35,647	34,385	54,000	0	4	2,578	25,962	24,904	△61,055	254,377	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	474,695	87	474,782	268	761,282
中間会計期間中の変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					△5,971
海外投資等損失準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
中間純利益					11,899
自己株式の取得					△37,821
自己株式の処分					39
負のその他資本剰余金の振替					-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△24,424	84	△24,340	△37	△24,377
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△24,424	84	△24,340	△37	△56,231
平成19年9月30日残高 (百万円)	450,270	171	450,442	231	705,051



前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	3	33,047	34,385	54,000	0	61	2,276	21,962	23,898	△21,616	285,968	
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立(注)				1,300							△1,300		-	
海外投資等損失準備金の取崩 (注)							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩(注)								△26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立(注)									408		△408		-	
圧縮記帳積立金の取崩(注)									△44		44		-	
別途積立金の積立(注)										4,000	△4,000		-	
剰余金の配当(注)											△6,023		△6,023	
役員賞与(注)											△47		△47	
海外投資等損失準備金の取崩							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩								△26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立									541		△541		-	
圧縮記帳積立金の取崩									△62		62		-	
当期純利益											13,425		13,425	
自己株式の取得												△7,092	△7,092	
自己株式の消却				△5,342								5,342	-	
自己株式の処分				△46								48	1	
負のその他資本剰余金の振替				5,386							△5,386		-	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3	1,300	-	-	△0	△53	843	4,000	△4,121	△1,702	262	
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	8	3,119	25,962	19,776	△23,318	286,231	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	503,382	-	503,382	-	789,351
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立(注)					-
海外投資等損失準備金の取崩 (注)					-
特別償却準備金の取崩(注)					-
圧縮記帳積立金の積立(注)					-
圧縮記帳積立金の取崩(注)					-
別途積立金の積立(注)					-
剰余金の配当(注)					△6,023
役員賞与(注)					△47
海外投資等損失準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純利益					13,425
自己株式の取得					△7,092
自己株式の消却					-
自己株式の処分					1
負のその他資本剰余金の振替					-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△28,687	87	△28,600	268	△28,331
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△28,687	87	△28,600	268	△28,068
平成19年3月31日残高 (百万円)	474,695	87	474,782	268	761,282

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計処理の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>



前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,024百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金  従業員への賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金  株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員への退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（表示方法の変更）  従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当中間会計期間からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>(4) 賞与引当金  同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金  同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,857百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金  従業員への賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金  役員への賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金  同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は747,536百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は760,926百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前中間会計期間において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2. 前中間会計期間において「その他資産」に含めていた借地権等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。</li> </ol>	<p>—————</p>



注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は143,686百万円、圧縮記帳額は20,047百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺のうえ、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金54百万円、有価証券5,114百万円並びに有形固定資産5,021百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,197百万円であります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,936百万円、延滞債権額は2,132百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,644百万円、圧縮記帳額は19,584百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金56百万円、有価証券5,995百万円並びに有形固定資産4,914百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,048百万円あります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は2,422百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は138,271百万円、圧縮記帳額は19,981百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金56百万円、有価証券5,800百万円並びに有形固定資産4,955百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,098百万円あります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞債権額は1,923百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)																														
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は66百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は576百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,711百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は314百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,901百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万円であります。</p>																														
<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td>239,986百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td>14,124百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>225,861百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td>27,110百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td>252,971百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	239,986百万円	同上に係る出再 支払備金	14,124百万円	差引（イ）	225,861百万円	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,110百万円	計（イ+ロ）	252,971百万円	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td>262,525百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td>20,718百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>241,807百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td>26,295百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td>268,102百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	262,525百万円	同上に係る出再 支払備金	20,718百万円	差引（イ）	241,807百万円	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,295百万円	計（イ+ロ）	268,102百万円	<p>※5. 支払備金の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）</td> <td>270,596百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再 支払備金</td> <td>30,404百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>240,192百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）</td> <td>27,662百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td>267,854百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	270,596百万円	同上に係る出再 支払備金	30,404百万円	差引（イ）	240,192百万円	地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,662百万円	計（イ+ロ）	267,854百万円
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	239,986百万円																															
同上に係る出再 支払備金	14,124百万円																															
差引（イ）	225,861百万円																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,110百万円																															
計（イ+ロ）	252,971百万円																															
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	262,525百万円																															
同上に係る出再 支払備金	20,718百万円																															
差引（イ）	241,807百万円																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	26,295百万円																															
計（イ+ロ）	268,102百万円																															
支払備金（出再 支払備金控除 前、ロに掲げる 保険を除く）	270,596百万円																															
同上に係る出再 支払備金	30,404百万円																															
差引（イ）	240,192百万円																															
地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金（ロ）	27,662百万円																															
計（イ+ロ）	267,854百万円																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※6. 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 547,872百万円 同上に係る出再 責任準備金 17,120百万円 差引(イ) 530,751百万円 その他の責任準 備金(ロ) 1,644,053百万円 計(イ+ロ) 2,174,804百万円	※6. 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 552,685百万円 同上に係る出再 責任準備金 14,803百万円 差引(イ) 537,882百万円 その他の責任準 備金(ロ) 1,556,493百万円 計(イ+ロ) 2,094,375百万円	※6. 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 547,338百万円 同上に係る出再 責任準備金 15,217百万円 差引(イ) 532,121百万円 その他の責任準 備金(ロ) 1,586,321百万円 計(イ+ロ) 2,118,442百万円
※7. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 60,134百万円含まれておりま す。	※7. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 113,050百万円含まれておりま す。	※7. 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが、 68,277百万円含まれておりま す。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 422,200百万円 支払再保険料 64,683百万円 差 引 357,516百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 417,919百万円 支払再保険料 65,182百万円 差 引 352,736百万円	※1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 830,765百万円 支払再保険料 127,394百万円 差 引 703,371百万円
※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 247,793百万円 回収再保険金 44,816百万円 差 引 202,976百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 242,791百万円 回収再保険金 43,921百万円 差 引 198,870百万円	※2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 514,932百万円 回収再保険金 90,311百万円 差 引 424,621百万円
※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 66,113百万円 出再保険手数料 3,279百万円 差 引 62,834百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 63,887百万円 出再保険手数料 2,981百万円 差 引 60,905百万円	※3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 129,525百万円 出再保険手数料 7,091百万円 差 引 122,434百万円
※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) 10,946百万円 同上に係る出再 支払備金繰入額 16百万円 差 引(イ) 10,929百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) △1,152百万円 計(イ+ロ) 9,777百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) △8,070百万円 同上に係る出再 支払備金繰入額 △9,685百万円 差 引(イ) 1,614百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) △1,366百万円 計(イ+ロ) 247百万円	※4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額)の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、口に掲 げる保険を除 く) 41,551百万円 同上に係る出再 支払備金繰入額 16,295百万円 差 引(イ) 25,255百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) △599百万円 計(イ+ロ) 24,656百万円
※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 8,844百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 1,389百万円 差 引(イ) 7,455百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △18,431百万円 計(イ+ロ) △10,976百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 5,346百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 △414百万円 差 引(イ) 5,760百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △29,827百万円 計(イ+ロ) △24,066百万円	※5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額)の内訳 普通責任準備金繰 入額(出再責任準 備金控除前) 8,311百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 △513百万円 差 引(イ) 8,825百万円 その他の責任準備 金繰入額(ロ) △76,163百万円 計(イ+ロ) △67,338百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																					
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>24,786百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,660百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>931百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,951百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は以下のとおりであります。            保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。            地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（316百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原等 市全4箇所</td> <td>107</td> <td>58</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌ヶ谷等 全3箇所</td> <td>119</td> <td>31</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>226</td> <td>90</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	98百万円	コールローン利息	3百万円	買入金銭債権利息	154百万円	有価証券利息・配当金	24,786百万円	貸付金利息	2,660百万円	不動産賃貸料	931百万円	その他利息・配当金	317百万円	計	28,951百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原等 市全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷等 全3箇所	119	31	150	計			226	90	316	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>23,882百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>2,438百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>916百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,015百万円</td></tr> </table> <p>※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。            保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。            地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋等 全3箇所</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>帯広市</td> <td>15</td> <td>43</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>37</td> <td>81</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	184百万円	コールローン利息	63百万円	買現先勘定利息	30百万円	買入金銭債権利息	201百万円	有価証券利息・配当金	23,882百万円	貸付金利息	2,438百万円	不動産賃貸料	916百万円	その他利息・配当金	298百万円	計	28,015百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋等 全3箇所	21	37	58	遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59	計			37	81	118	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>297百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>375百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>48,141百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>5,253百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>1,833百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>740百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>56,693百万円</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益は固定資産処分益であります。            ※8. 特別損失のその他の内訳は、固定資産処分損2,870百万円及び減損損失396百万円であります。            ※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。            保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。            地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（396百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原等 市全4箇所</td> <td>107</td> <td>58</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌ヶ谷等 全4箇所</td> <td>186</td> <td>43</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>293</td> <td>102</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	預貯金利息	297百万円	コールローン利息	42百万円	買現先勘定利息	8百万円	買入金銭債権利息	375百万円	有価証券利息・配当金	48,141百万円	貸付金利息	5,253百万円	不動産賃貸料	1,833百万円	その他利息・配当金	740百万円	計	56,693百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原等 市全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷等 全4箇所	186	43	230	計			293	102	396
預貯金利息	98百万円																																																																																																																																						
コールローン利息	3百万円																																																																																																																																						
買入金銭債権利息	154百万円																																																																																																																																						
有価証券利息・配当金	24,786百万円																																																																																																																																						
貸付金利息	2,660百万円																																																																																																																																						
不動産賃貸料	931百万円																																																																																																																																						
その他利息・配当金	317百万円																																																																																																																																						
計	28,951百万円																																																																																																																																						
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																				
			土地	建物	計																																																																																																																																		
投資用不動産	土地及び建物	市原等 市全4箇所	107	58	165																																																																																																																																		
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷等 全3箇所	119	31	150																																																																																																																																		
計			226	90	316																																																																																																																																		
預貯金利息	184百万円																																																																																																																																						
コールローン利息	63百万円																																																																																																																																						
買現先勘定利息	30百万円																																																																																																																																						
買入金銭債権利息	201百万円																																																																																																																																						
有価証券利息・配当金	23,882百万円																																																																																																																																						
貸付金利息	2,438百万円																																																																																																																																						
不動産賃貸料	916百万円																																																																																																																																						
その他利息・配当金	298百万円																																																																																																																																						
計	28,015百万円																																																																																																																																						
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																				
			土地	建物	計																																																																																																																																		
投資用不動産	土地及び建物	豊橋等 全3箇所	21	37	58																																																																																																																																		
遊休不動産	土地及び建物	帯広市	15	43	59																																																																																																																																		
計			37	81	118																																																																																																																																		
預貯金利息	297百万円																																																																																																																																						
コールローン利息	42百万円																																																																																																																																						
買現先勘定利息	8百万円																																																																																																																																						
買入金銭債権利息	375百万円																																																																																																																																						
有価証券利息・配当金	48,141百万円																																																																																																																																						
貸付金利息	5,253百万円																																																																																																																																						
不動産賃貸料	1,833百万円																																																																																																																																						
その他利息・配当金	740百万円																																																																																																																																						
計	56,693百万円																																																																																																																																						
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																																																				
			土地	建物	計																																																																																																																																		
投資用不動産	土地及び建物	市原等 市全4箇所	107	58	165																																																																																																																																		
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷等 全4箇所	186	43	230																																																																																																																																		
計			293	102	396																																																																																																																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,558	45	56	30,547
合計	30,558	45	56	30,547

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少55千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,554	34,074	109	64,518
合計	30,554	34,074	109	64,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,074千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少108千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	30,558	7,063	7,067	30,554
合計	30,558	7,063	7,067	30,554

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																														
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,591</td> <td>522</td> <td>-</td> <td>1,069</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,591	522	-	1,069	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>864</td> <td>-</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	864	-	719	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,583</td> <td>689</td> <td>-</td> <td>894</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,583	689	-	894
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,591	522	-	1,069																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,583	864	-	719																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																												
動産	1,583	689	-	894																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																														
<p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	350百万円	1年超	719百万円	合計	1,069百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	<p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	311百万円	1年超	407百万円	合計	719百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>894百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	332百万円	1年超	561百万円	合計	894百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円						
1年内	350百万円																															
1年超	719百万円																															
合計	1,069百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
1年内	311百万円																															
1年超	407百万円																															
合計	719百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
1年内	332百万円																															
1年超	561百万円																															
合計	894百万円																															
リース資産減損勘定の残高	-百万円																															
<p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																														
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	195百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	195百万円	減損損失	-百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	175百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	175百万円	減損損失	-百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	370百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	370百万円	減損損失	-百万円						
支払リース料	195百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	195百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	175百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	175百万円																															
減損損失	-百万円																															
支払リース料	370百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																															
減価償却費相当額	370百万円																															
減損損失	-百万円																															
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																														

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	930.58円	1株当たり純資産額	924.68円	1株当たり純資産額	955.82円
1株当たり中間純利益	5.01円	1株当たり中間純利益	15.19円	1株当たり当期純利益	16.75円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	5.01円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	15.17円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	16.74円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	4,030	11,899	13,425
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	4,030	11,899	13,425
普通株式の期中平均株式数 (千株)	803,204	783,217	801,202
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	743	932	737
(うち新株予約権(千株))	(743)	(932)	(737)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計(百万円)	747,443	705,051	761,282
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	-	231	268
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(231)	(268)
普通株主に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	747,443	704,819	761,013
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	803,195	762,224	796,188



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成18年12月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ：5,510,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</p> <p>(4) 取得日 ：平成18年12月12日</p> <p>(5) 取得方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引) による買付</p> <p>(ご参考) 平成18年12月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：8,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：70億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成18年12月7日から平成18年12月29日まで</p> <p>平成18年12月21日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取得した株式の総数 ：5,510,000株</li><li>・株式の取得価額の総額 ：5,565,100,000円</li></ul>	<p>—————</p>	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：34,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：420億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成19年6月4日から平成19年7月31日まで</p> <p>(ご参考) 平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年7月11日  
及び平成19年8月3日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年8月3日関東財務局長に提出  
平成19年7月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月5日関東財務局長に提出  
事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。